

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪 (06) 6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多 森 久 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号J R品川イーストビル

【電話番号】 東京 (03) 6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室
経営IRグループ担当課長 山 田 香 織

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号J R品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金27円

第2号議案 自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、本総会終結の時から1年以内に、当社普通株式40万株、取得価額の総額25億円を限度として取得する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、井上 礼之氏、十河 政則氏、寺田 千代乃氏、池淵 浩介氏、川村 群太郎氏、田谷野 憲氏、三中 政次氏、富田 次郎氏、松崎 隆氏、高橋 孝一氏、Frans Hoorelbeke (フランス・ホーレルベーク) 氏及びDavid Swift (デビット・スイフト) 氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、小野 一郎氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名(社外取締役2名及び非常勤の取締役1名を除く。)に対し、役員賞与総額2億5,000万円を支給する。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬総額を年額13億円以内(うち社外取締役分は年額6,000万円以内)、監査役の報酬総額を年額1億9,000万円以内と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	2,282,844	99,293	6,211	(注) 1	可決 95.14
第2号議案	2,377,993	1,238	9,098	(注) 1	可決 99.11
第3号議案					
井上 礼之	2,261,780	120,366	6,216	(注) 2	可決 94.26
十河 政則	2,189,953	192,196	6,216		可決 91.27
寺田 千代乃	2,241,525	140,623	6,216		可決 93.42
池淵 浩介	2,337,325	44,824	6,216		可決 97.41
川村 群太郎	2,324,081	56,937	7,345		可決 96.86
田谷野 憲	2,195,157	185,862	7,345		可決 91.49
三中 政次	2,324,182	56,836	7,345		可決 96.87
富田 次郎	2,324,061	56,957	7,345		可決 96.86
松崎 隆	2,329,779	51,239	7,345		可決 97.10
高橋 孝一	2,324,182	56,836	7,345		可決 96.87
Frans Hoorelbeke (フランス・ホーレル ベーケ)	2,324,136	56,882	7,345	可決 96.86	
David Swift (デビット・スイフト)	2,347,777	33,242	7,345	可決 97.85	
第4号議案	2,381,177	959	6,211	(注) 2	可決 99.24
第5号議案	2,371,278	8,315	8,753	(注) 1	可決 98.83
第6号議案	2,367,863	14,288	6,211	(注) 1	可決 98.69

(注) 1 . 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 . 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していない。